

平成31年3月遠野市議会定例会会議録（第1号）

平成31年2月26日（火曜日）

議事日程 第1号

平成31年2月26日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市長の施政方針演述
- 第4 教育長の教育行政推進の基本方針
- 第5 議案第1号 平成30年度遠野市一般会計補正予算（第5号）
- 第6 議案第2号 平成30年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第3号 平成30年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第4号 平成30年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第9 議案第5号 平成30年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第6号 平成30年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第7号 平成30年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第8号 平成30年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第9号 平成30年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第10号 遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第11号 遠野市清養園クリーンセンター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第12号 遠野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第13号 遠野市教育研究所条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第14号 遠野市災害弔慰金の支給等

に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第19 議案第15号 遠野市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第16号 遠野市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第17号 遠野市宮牧野条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第18号 遠野市産業振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第19号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定及び変更について
- 第24 議案第20号 岩手縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手縣市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について
- 第25 議案第21号 市道路線の廃止について
- 第26 議案第22号 市道路線の変更について
- 第27 議案第23号 平成31年度遠野市一般会計予算
- 第28 議案第24号 平成31年度遠野市国民健康保険特別会計予算
- 第29 議案第25号 平成31年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第30 議案第26号 平成31年度遠野市介護保険特別会計予算
- 第31 議案第27号 平成31年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 第32 議案第28号 平成31年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計予算
- 第33 議案第29号 平成31年度遠野市水道事業会計予算
- 第34 議案第30号 平成31年度遠野市下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 会議録署名議員の指名

- 2 日程第2 会期の決定
(議会運営委員長報告、採決)
- 3 日程第3 市長の施政方針演述
- 4 日程第4 教育長の教育行政推進の基本方針
- 5 日程第5 議案第1号 平成30年度遠野市一般会計補正予算(第5号)から、
日程第34 議案第30号 平成31年度遠野市下水道事業会計予算まで。
(提案理由の説明)
- 6 予算等審査特別委員会の設置
(議案の付託)
- 7 休会の議決
- 8 散 会

出席議員(18名)

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | |
|---------|-----|-------|
| 事 務 局 長 | 菊 池 | 享 君 |
| 主 査 | 及 川 | 憲 司 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|----------------------------------|-------|-------|-----|
| 市 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 | 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴 木 | 惣 喜 | 君 |
| 総務企画部
経営企画担当部長 | 佐 藤 | 浩 一 | 君 |
| 総務企画部
第三セクター改革担当部長 | 竹 内 | 正 己 | 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 子育て応援部長兼
総合食育課長 | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 産 業 部 長 | 大 里 | 政 純 | 君 |
| 環境整備部長 | 千 田 | 孝 喜 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴 木 | 純 子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 小 時 田 | 光 行 | 君 |
| 市民センター所長 | 小 向 | 浩 人 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 澤 村 | 一 行 | 君 |
| 教育委員会事務局参事兼
学校教育課学校総務担当課長 | 畑 山 | | 透 君 |
| 教 育 長 | 中 浜 | 艶 子 | 君 |
| 代表監査委員 | 佐 藤 | サ ヨ 子 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菊 池 | 光 康 | 君 |
| 農業委員会会長 | 千 葉 | 勝 義 | 君 |

○議長(浅沼幸雄君) おはようございます。
御苦労さまです。

開会に先立ち、市民憲章の朗唱を行います。
起立願います。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきた美しい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくりまします。

1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくりまします。

1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくりまします。

1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくりまします。

1 共に考え支えあって、未来を望む協働の
まちをつくります。
着席ください。

午前10時02分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） これより平成31年3月
遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、
諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手
元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、市長から報告第1号及び第2号の2件
の送付がありましたので、お手元に配付してお
きましたから了承願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果
についての報告書2件及び平成30年度定期監査
（前期）の結果報告書1件を受理いたしました
ので、その写しをお手元に配付しておきました
から御了承願います。

次に、本定例会に提出されました請願4件に
つきましては、お手元に配付しておきました請
願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたし
ましたので御了承願います。

なお、1番の請願については、2月28日に開
催されます議員全員協議会において取り扱いを
改めて協議したいと思っておりますので御了承願いま
す。

次に、請願扱いしない陳情6件の写しをお手
元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、平成30年12月4日から平成31年2月25
日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお
手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日
程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定に
より、議長において、5番佐々木僚平君、6番
小林立栄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、会期
の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めま
す。議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） おはよう
ございます。命によりまして、議会運営委員会
の報告をいたします。

昨日、午後3時から議会運営委員会を開催し、
平成31年3月遠野市議会定例会の会期を本日2
月26日から3月15日までの18日間といたしまし
た。

期間内の予定表については、既に議員各位に
配付しておきましたが、若干の説明を加えさせ
ていただきます。

本日は、会期の決定、市長の施政方針演述及
び教育長の教育行政推進の基本方針の演述が行
われます。

その後、議案第1号から議案第30号までの30
議案について提案理由の説明が行われます。説
明の後、予算等審査特別委員会を設置し同委員
会への付託となります。

本日、本会議終了後、予算等審査特別委員会
を開会し正副委員長を互選いたします。

2月27日は常任委員会調査、28日は論点整理
等のための議員全員協議会、3月1日は議案調
査、2日及び3日の2日間は週休日のためそれ
ぞれ休会となります。

3月4日及び5日の2日間は、午前10時から
一般質問を行います。一般質問の通告は10名で
あります。

3月5日は、一般質問の後、常任委員会を開
催し、請願等を審査いたします。

3月6日及び7日の予算等審査特別委員会は、
それぞれ午前10時から開催し、議案第1号から
議案第9号までの補正予算の審査に充てます。

3月8日は、午前10時から本会議を開催し、補正予算9議案について予算等審査特別委員長からの報告があり、質疑、討論、その後、採決を行います。

本会議終了後、午前11時から予算等審査特別委員会を再開し、議案第10号から議案第30号までの条例及び当初予算等21件についての審査を行います。

3月9日及び10日の2日間は週休日のため休会となります。

3月11日から14日までの4日間は、引き続き条例及び当初予算等の審査を行います。なお、3月11日及び14日は午前10時から、12日及び13日は午後1時からとなりますので間違いのないようお願いいたします。

また、3月12日は発議案の締め切りとなっておりますので、念のため申し添えます。

最終日の3月15日は、午後1時から議員全員協議会を、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から3月15日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月15日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 市長の施政方針演述

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、市長の施政方針演述であります。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 本日ここに、平成31年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成31年度の市政運営について私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

約200年ぶりと言われる天皇の生前退位によって、「平成」は31年の歴史に静かに幕をおろそうとしております。

平成という時代は、グローバル化と情報化の急速な進展によって、かつてないほどの技術革新を遂げました。世界各地をつなぐインターネット技術は、国境の壁を取り払い、購入の対価としての現金はキャッシュレス化が進むなど、目に見えない世界で情報が行き来する時代となり、また、かつては「夢」のように描かれていた未来像は、人工知能を搭載したロボットの姿として現実の世界となり、これまでの常識を一変させようとしております。

私たちの日常は、利便性の高い社会に変革を遂げた一方、人と人とのつながりを遠ざけ、また、価値観の多様化や首都圏への人口一極集中など、組織中心の社会から個人中心の社会へと変容が進み、心のゆとりや豊かさなど、置き去りにされた部分もあります。

5月には、新天皇即位によって新たな時代が幕開けをしようとしております。歴史的な転換期を迎える本年、新しい時代に向かい新たな挑戦と創造、そして地域の総合力によって、市政課題に対し市民一丸となって取り組んでいかなければなりません。

さて、昨年を振り返れば、市民の努力や思い、そして長年の取り組みが実を結んだ1年でありました。

1点目は、「命をつなぐ道」立丸峠トンネルの完成であります。

長く交通の難所と言われ、東日本大震災では多くの道路が寸断された中、沿岸とを結ぶ唯一の道路として被災地の命をつないだ「立丸峠」は、6年の歳月をかけ11月に供用開始となりました。

トンネル化の実現は、安心安全はもとより夢と希望を与える大きなプロジェクトであり、道路ネットワークを活用した地域間の連携によって、その重要性はますます高まってくるものと思っております。

2点目は、東京2020パラリンピック競技大会

の「ブラジル視聴覚障がい者5人制サッカー代表チーム」の合宿地としての決定であります。

本市は、「サッカーのまち遠野」として長い歴史があります。多くのサッカー関係者の熱意が、「おもてなしの心」とともに伝わった結果と思っております。ホストタウンとしての受け入れを通じて、異文化理解、ユニバーサルデザインのまちづくり、さらには、心のバリアフリーの取り組みを進めながら「共生社会」の実現を目指してまいります。

3点目は、高校再編であります。

「高校再編を考える市民会議」を中心とした市民運動の力によって、5月に市内2校の統合判断時期を2年先送りにする方針につなげることができました。

10月には、県内全市町村長の賛同と多くの県議会議員の皆様の御協力によって、「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」が立ち上がり、全県下の課題として共有する基盤が整いました。

「国を滅ぼすのに武器は要らない。教育をだめにすれば、その国は滅ぶ」

南アフリカ共和国第8代大統領、ネルソン・マンデラ氏が残した言葉の一節であります。地域もまさに同じであります。先人が築き守り続けてきた遠野を、確実に、そして発展的に未来につなげていくためには、学びの環境を衰退させるわけにはいきません。

県内全市町村長とスクラムを組み、新たな基準の中で「岩手モデル」の高校教育のあり方について議論を交わし、将来を担う人材が育つ環境づくりにしっかりと取り組んでまいります。

ここに、多大な御協力を賜りました市民の皆様に、改めて心から感謝申し上げます。

ことしは「第2次遠野市総合計画」の4年目、折り返しの年となります。本市は、平成17年の合併から13年が経過し、人口は約4,200人、率にして約13%減少しており、今後ますます少子高齢化が進むことは避けて通れない課題であります。

人口減少が加速度的に進む中、社会の変化におくれをとるわけにはいきません。前例にとら

われない大胆な政策転換も視野に入れながら行政のスリム化を推進し、効率的な行政運営に向けてメスを入れていかなければならない時期に来ております。

昨年末、市内11地区を回り「小さな拠点による地域づくり」をテーマに「市長と語ろう会」を開催し、小さな拠点の取り組みに対する率直な意見や、抱えている不安や悩みについて市民の皆様と正面から向き合い、時には予定時間を大幅に超えて意見を交わしました。

延べ参加者数は約300人、寄せられた意見、提言は約200件であります。「行政区の役員になり手がいない」「行政区を維持することが難しい」「地区センターはどうするのか」、参加した市民の皆様の声は切実で、直面する現実の課題について各会場で問われたところでありませ

す。しかし、一方では「市の動きは待ってられない。地域で独自に検討を始めている」という自発的な動き、また、地区まちづくりの一括交付型事業を活用した「多世代の集いの場づくり」、「暮らしの支え合い事業」といった「地域が地域を支える」前向きな取り組みを聞くことができました。次の時代に向けた新たな地域の動きを、確かな手応えとして感じたところでもあります。

世界遺産があるならば、地域固有の遺産があってもいいだろう。地域の宝として地域が選び、そして誇りとして守り続ける「遠野遺産認定制度」は、小さな「社」がよみがえり、一方では「遺跡」の価値が見直され、今では157の有形、無形の遺産が市内各地で輝きを見せております。

一つの目標に向かい、地域がまとまりを見せる「遠野遺産認定制度」の中に、今後の地域づくりのヒントが隠されているのではないかと、そのような感じているところでもあります。

今こそ、若い世代の地域参画、各種団体の統合、再編、さらには、人材の発掘によって地域の底力を総合力で発揮すべき時であります。

情報化社会の進展によって失われつつある「人と人とのつながり」を、それぞれの地域の

「知恵」と「工夫」によって市内11地区に呼び戻し、小さな動きを大きなうねりにつなげ、持続可能な「小さな拠点づくり」を進めていかなければなりません。

本市が有する自然、歴史、文化、そして地域資源は不変の財産として守りつつ、持続可能な地域コミュニティをしっかりと構築し歩みをとめず、時代の変化に応じた地方の「新たな生き方」に果敢に挑戦してまいります。

平成31年度の予算は「地域の活力で未来へつなげる予算」として位置づけ、総額179億9,000万円で編成いたしました。

編成に当たっては、市総合計画の二つの共通優先方針はもとより、「健康づくり」「子育て支援」「地域づくり」の三つの重要施策を確実に実行する予算としております。

一つ目は、健康づくりの推進であります。

超高齢化、人口減少社会といった課題を克服し、活気のあるまちづくりを推進するため、自治体連携による新たなヘルスケア事業にチャレンジするとともに、生活習慣病等の予防のため、各種検診や運動、食事などの健康教育に継続して取り組んでまいります。そのため、10事業、約2億7,000万円を確保いたしました。

二つ目は、子育て支援の重点化であります。

保育、教育、福祉の総合的な体制として、昨年立ち上げた「子育て応援部」を中心に、わらすこ条例の制定から10周年の節目を迎える本年、条例の意義を改めて共有し、子どもの権利の保障と大人の責務について、今一度、市民の皆様と確認し合いながら「子育てするなら遠野」の機運を地域や事業所とも一体となって高め、子育て環境の充実を図ってまいります。

また、助産院「ねっと・ゆりかご」は、助産師の増員によって第2ステージに舞台を移し、今日的な課題の見直しを進めながら、ハード、ソフトの両面から切れ目のない子育て環境づくりを推進してまいります。そのため、27事業、約21億2,000万円を確保いたしました。

三つ目は、地区センターを核とした地域づくりの推進であります。

市内全11地区で、地域の個性と特徴を生かした地域づくり計画が策定されていることから、全地区に地区まちづくり一括交付型補助金を継続し、地域の「創造力」と「活力」によるまちづくりについて、ソフト支援を中心にしながらハード面からも各地域の基盤づくりを応援いたします。そのため、11事業、約8億2,000万円を確保いたしました。

次に、「第2次遠野市総合計画」の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

大綱1は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

自然と共生する環境づくりについては、美しい自然景観、農村景観など、本市が誇るべきかけがえのない財産を後世に引き継いでいくため、太陽光発電などの再生可能エネルギーの開発においては、環境との調和に配慮した計画になるよう、事業者との調整を十分に図ってまいります。

ごみ処理については、事業系の燃えるごみの処理手数料を4月から有料化し、ごみ処理についての問題意識を共有しながら減量化につなげてまいります。

快適な居住環境の形成については、安心安全な地域環境を提供し、老朽化が進む八幡住宅は、利用者の理解と協力を得ながら解体を進め、遊休地の有効活用を含めた住宅の整備方針について検討を行ってまいります。

空き家対策については、市民や学識経験者、まちづくり団体で構成する「空家等対策協議会」から意見をいただきながら、危険空き家への対応と利活用に取り組んでまいります。

水道事業については、水道ビジョンに基づく老朽化が進む水道管の耐震管への布設替えによって上水の安定供給に取り組み、また、下水道事業は、4月から地方公営企業法の適用による「公営企業会計」を導入し、将来にわたり安定的な住民サービスを提供できる体制を整えてまいります。

道路交通基盤の充実については、「生活に身

近な道づくり事業計画」に基づき、計画的に道路整備を推進し、また、舗装路のリフレッシュ事業の長寿命化計画の策定によって、快適で安心安全な道路環境の維持に努めてまいります。

全国モデル「道の駅」遠野風の丘については、国道340号立丸峠のトンネル化、さらには東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通によって、ますます高まる「休憩機能」、「情報発信機能」などの充実強化のため、県と一体となって駐車場や入退出路の整備を進め、利用者ニーズの変化も見きわめながら、利用環境の改善に取り組んでまいります。

防災対策については、全国各地で災害が発生し、さまざまな課題が浮き彫りになっていることから、本市の防災訓練をはじめとした、課題対応型の訓練や研修会の開催によって、地区センターを中核とした消防団、婦人消防協力隊及び自主防災組織と課題を共有しながら組織的な防災体制を構築し、地域防災力の強化に努めてまいります。

さらには、道路網の整備や国際イベントの開催によって、交通量の増加やテロなどの特殊災害が懸念されることから、釜石、花巻の両消防本部と連携を強化し、消防技術力の向上を図ってまいります。

防災無線については、平成31年度から3カ年をかけ、遠野テレビや電子メールなどの情報通信手段を組み合わせた「ベストミックス」なシステムとしてデジタル化を進め、災害時の迅速かつ確実な伝達環境を構築してまいります。

また、東日本大震災によって市内に避難されている方々の意向をもとに、本市が整備を進めている災害公営住宅については、入居希望者全員が早期に落ち着いた生活を取り戻せるよう、夏までの完成を目指して取り組んでまいります。

防犯対策については、大きな社会問題となっている「特殊詐欺被害」の防止活動に努め、交通安全対策では、結成50周年を迎える「交通指導隊」を中心に、交通安全対策の啓発活動に重点的に取り組んでまいります。

大綱2は、健やかに人が輝くまちづくりであ

ります。

健康づくりの推進については、身近な地域の保健活動を充実させ、各種検診データの分析結果をもとに、疾病予防活動や健康課題の解決に向けた保健事業を展開し、さらには、脳卒中や糖尿病などの重症化対策に取り組んでまいります。

平成28年度から取り組みを進めてきた「健康ポイント事業」については、事業に参加した市民の医療費が年間7万8,000円の抑制効果があったと分析されていることから、事業への市民参加の拡大を図ることによって持続性の高い事業に進化させてまいります。

また、市民誰もがさまざまな形でスポーツに参画し、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境の整備を進めるとともに、近年、国内外のスポーツ競技大会で活躍する子どもが増加していることから、より多くの子どもたちがスポーツ競技に打ち込める環境づくりや大会出場を支援するなど、競技力向上を支える取り組みを推進してまいります。

医療体制の充実については、県立遠野病院と歩調を合わせながら、医師確保に向けて引き続き取り組んでまいります。また、地域包括ケアシステムを支えるICT基盤として構築された「岩手中部地域医療情報ネットワークシステム（いわて中部ネット）」の活用に向け、関係自治体との連携強化を図ってまいります。

地域福祉の充実については、地区センターを中心に社会福祉協議会や関係機関と協力関係を深めながら、より地域に密着した相談支援体制の充実に向けて努めてまいります。

介護予防・介護サービスの充実については、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らしていくことができるように、住民を主体とした介護予防活動への支援に取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実については、平成31年から釜石市、大槌町との2市1町で「成年後見センター事業」を開始し、認知症高齢者や知的、精神障がいのある方への権利擁護を図る取り組

みを推進してまいります。

高齢者の生きがい対策については、就業を通じた生きがいづくりや健康の保持増進、さらには、高齢者の居場所や出番をつくり出すとともに、地域社会への積極的な参加を促すため、シルバー人材センターの活動を支援してまいります。

社会保障の充実については、本年8月から医療費の現物給付の対象を小学生まで拡大し、子育て世帯に係る負担軽減によって子育て環境の充実に取り組んでまいります。

少子化対策・子育て支援については、男女が出会う機会の場の創出から、結婚、妊娠、出産、子育てのそれぞれのライフステージにおいて、切れ目のない支援に努めてまいります。

児童・母子等の福祉の充実については、4月から「子ども家庭総合支援拠点」を東庁舎の元気わらすっこセンター内に設置し、関係機関と課題を共有しながら子どもや子育て家庭の福祉に関する支援体制を強化し、児童虐待の発生防止に努めてまいります。

保育環境については、休日保育、病児保育など、女性の社会進出による保護者の就労形態の多様化に応じて保育内容の充実を図るとともに、遠野市保育協会が進めている旧綾織小学校グラウンドへの綾織保育園の改築整備によって、周辺施設と一体的に地域の子育て支援の拠点化を進めてまいります。

大綱3は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業振興については、大きく変化する農業、農村情勢に応じた農林水産業の確立を図るため、国の農業政策の動きに的確に対応をしながら、第2次遠野市農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョンⅡ）に掲げる「7つの目指すべき姿」の実現に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

農産物の生産振興については、昨年、販売額1億円を達成したピーマンをはじめ、アスパラガス、ニラなどの園芸作物のさらなる生産拡大に向けた支援を継続し、工芸作物においては、

ホップや畑ワサビの生産振興によって遊休農地の解消を図り、生産体制の強化に取り組んでまいります。

また、「アスト加速化事業」では、生産体制を維持する取り組みに着手するとともに、遊休農業施設などの有効活用によって生産圃場の拡大につなげ、農家所得の向上を目指してまいります。

新規就農者の支援については、「農業次世代人材投資資金」の活用によって新規就農者の支援、育成を継続するとともに、青年農業者の専門的な研修への参加を支援することによって、将来の担い手の育成に向けて取り組んでまいります。

農地の集積・集約については、農業生産基盤の整備や、農地中間管理事業の活用によって農家の効率的な経営につながる環境整備を進め、さらには、集落営農の組織化、法人化、耕作放棄地や遊休農地の未然防止、解消などについても積極的に取り組んでまいります。

地産地消と6次産業化の推進については、地域資源の活用と販路開拓を図るほか、生産者や民間企業の活力を取り入れた1次産業の活性化や、地域おこし協力隊による新たな起業を促進してまいります。

畜産振興については、高齢化が進む中、市営牧野を有効に活用した「夏山冬里方式」やキャトルセンターの利用によって作業の省力化、効率化を推進し、収益性の高い畜産経営を推進してまいります。

馬事振興については、馬事振興計画をもとに馬産の生産環境の充実を図り、観光、福祉、教育分野とのかかわりを深めながら、市民や観光客が馬と触れ合える機会を充実させ馬事文化の継承に努めてまいります。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害の低減に努め、イノシシの生息域の把握についても、県や近隣市町との連携を図りながら広域での取り組みを推進してまいります。

林業振興については、平成31年度から始まる

「森林経営管理制度」について、全市町村に譲与される「森林環境譲与税」を財源に、市内の森林環境の実態把握を行い、民間事業者の技術を生かしながら森林整備の新たな推進体制づくりに取り組んでまいります。

商工業の振興については、多様な人材の活用による人手不足の解消や、地元就職を希望する若者に対する「奨学金返還支援制度」の創設によって若者の地元定着を促進してまいります。

また、遠野東工業団地の整備を計画的に進め、東北横断自動車道の全線開通による本市の地理的有位性を生かし、企業の物流拠点の設備投資を促進してまいります。

中心市街地の活性化については、商工会をはじめとした関係団体と課題を共有し、特に遠野駅舎や駅前周辺の再開発においては「遠野駅舎の未来を考える会」と十分に協議を重ねながら、今年18日に新たに立ち上げたプロジェクトチームを中心に、魅力のある中心市街地の形成に向けて取り組んでまいります。

また、宮守町においては、「めがね橋」のライトアップ設備のLED化や、案内看板のリニューアルによって誘客促進を図ってまいります。

観光の振興については、各種大型イベントが開催される歴史的な年となることから、遠野市観光推進協議会を中心に、市内観光関係団体が連携し「オール遠野」の体制によって、インバウンド対策も含めながらしっかりと取り組んでまいります。

定住対策については、で・くらす遠野による「ワンストップ窓口」によって、関係機関や市内不動産業者とも情報を共有しながら取り組みを拡大してまいります。

交流事業については、友好都市を結んでいる全国6市町村との交流事業を充実させるとともに、南部氏ゆかりの10自治体で構成する「平成・南部藩事業」においては、市民参加型の交流事業を加えるなど、事業の見直しを進めながら交流の促進を図ってまいります。

また、イタリア・サレルノ市とは、姉妹都市締結から35周年を迎えることから、これまでの

交流の歴史を振り返る記念イベントなどの開催によって姉妹都市への理解を深め、アメリカ・チャタヌーガ市には引き続き職員を派遣するとともに、中学生の海外派遣事業によって、国際的な視野を持ち世界基準で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

大綱4は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

教育行政の推進については、教育委員会との連携を密にし、教育行政に関する施策等の実施に当たっては「総合教育会議」において協議、調整を図りながら各種施策を推進してまいります。

教育環境の整備については、土淵小学校の大規模改修に継続して取り組むほか、市内小中学校の全普通教室に空調設備の設置を新たに行い、学びの環境の充実を図ってまいります。

高校の魅力向上については、「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」による取り組みの継続と、市内2校の存続に向けた高校魅力化を支援してまいります。

学校給食については、遠野市産直給食会などの協力を得ながら、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める「食育」の推進を図ってまいります。

生涯学習の推進については、遠野市教育文化振興財団、遠野施設管理サービス、遠野みらい創りカレッジとの4者連携協定に基づき、民間視点を取り入れながらニーズに応じた学習機会の提供に努め、さらには、多くの市民がすぐれた芸術に触れる機会の創出によって豊かな感性を備えた人材の育成に取り組んでまいります。

共生社会のまちづくりについては、「違いを知る、違いを尊重する、違いと絆がる」を基本理念に、子どもから大人まで幅広い世代が障害に対する理解を深める、いわば「心を育てる活動」によって一過性ではない未来へ続く新たな礎として心と街のバリアフリー化を推進し、市民誰もが生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

ふるさとの文化の継承・創造については、博

物館に新たに導入した「多言語ガイドシステム」の効果的な活用に向け、情報発信を含めて受け入れ態勢を充実させ、重要文化財千葉家住宅は、保存修理工事を円滑に進めながら整備後の活用計画について具体的な検討を進めてまいります。

大綱5は、みんなで考え支え合うまちづくりであります。

住民主体のふるさとづくりについては、住民自治のまちづくりの推進に向け、地域運営組織のモデルを示しながら組織形成に対する支援を行い、小さな拠点づくりに向けた市民協働による行政運営の構築に取り組んでまいります。

健全財政の堅持については、成長、進化、好循環が期待できる事業へ集中させるとともに予算の最適化を図ってまいります。

行政基盤の強化については、広域連携の取り組みを進めながら、既存業務の包括的なアウトソーシングや自治体クラウドなど、前例にとられない人口減少に応じた新たな体制づくりを進めてまいります。

第3セクターの改革については、社会の大きな変化に合わせ、行政改革同様、時代の変化におくれることのないよう大胆な改革も視野に取り組んでまいります。

特に遠野ふるさと公社については、市内の農業者、商工業者とともに歩んできた30年の歴史と、地域商社としての重要な役割を担っていることから、これらをしっかりと守りさらに発展させるため、幅広く意見を伺いながら新たなステージに向かって取り組みを進めてまいります。

職員については、働き方改革の推進によって、モチベーションの一層の向上やワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、地域活動などにおいて地域の一員として役割を担えるよう職員の意識を高めてまいります。

また、市税等収納対策プロジェクトによる収納率の向上を目指すほか、利用可能な施設や遊休地の積極的な売却処分によって歳入確保を図ってまいります。

「何処にか 流れのあらむ 尋ね来し

遠野静かに 水の音する」

平成26年元日、天皇、皇后両陛下が、平成25年にお詠みになられたお歌の一首として宮内庁が発表した「遠野」というお題目の皇后陛下のお歌であります。

昨年7月、多くの市民や企業の皆様からの御協賛をいただき、市民有志による実行委員会の力によって、あえりあ遠野の正面に「御歌碑」が建立されました。

平成という時代の中で、天皇、皇后両陛下の思いから「遠野」というお題目のお歌が詠まれ、それを形として残すことができたことをうれしく思い、次の世代に大きな誇りと財産として引き継いでまいりたいと思います。

「いつか小説を書きたい」幼いころから抱いてきた夢を63歳で開花させ、「老い」に対して文学を通じて強烈な一石を投じ、「玄冬小説」と呼ばれる新たな分野を切り開き、みごと「芥川賞」と「文藝賞」のダブル受賞の快挙を果たした「若竹千佐子さん」、東北人の内に秘めた心の声を卓越した方言の語りによって「豊かさ」や「人間味」を余すことなく表現し、随所に遠野を織り込んだ作品が多くの人々の共感を呼び、絶大な評価を受けていることに大きな勇気と感動をいただきました。

本市としても心からの賛辞を込めて、昨年9月、市制施行13周年記念式典において「市民栄誉賞」を授与させていただいたところであります。

「これからも、遠野のにおいがする小説を力の限り書いていきます」若竹さんの第2作に向けた力強いメッセージに背中を押される思いでありました。遠くの地から遠野を思う人たちと、それに共感する多くの方々の思いによって本市が歩み続けていることを忘れてはならないと改めて感じたところであります。

本市の歩みには、その時代を象徴してきた「道」があります。かつて沿岸部と本市をつないだ「釜石街道」は、東北横断自動車道釜石秋田線として内陸部と沿岸部を結ぶ大動脈に生まれ変わり、旧川井村と本市をつなぎ、『遠野物

語』の舞台となった「小国街道」は、一般国道340号立丸峠トンネルとして、宮古市をはじめとする北三陸、さらには、北海道とをつなぐ道に生まれ変わりました。

藩政時代、遠野南部家1万2,500石の城下町として、内陸部と沿岸部を結ぶ重要な役割を果たしてきた本市は、道路網の整備によって「物流や交流の要衝」として新たな役割を担おうとしております。

万葉集には、「万葉仮名」と言われる当て字の中で「道」を「美しく知る（美知）」と例えたものが一番多く残されております。海と山で遮られ平野で暮らす人たちがその向こうにある新たな文化に思いをはせ、その感性から「道」を「美しく知る」と書くことにつながったと言われております。

戦後の高度経済成長の中、昭和の時代を生き抜いてきた世代と、情報化、グローバル化の急速な進展の中、平成の時代を生きる世代がともに手を携えて未来の世代が希望を持てるようにしっかりと橋渡しをし「道」をつないでいかなければなりません。

「通過させない魅力のあるまちづくり」、国、県、市町村といった、いわば「経糸」に、市町村、地域、住民といった横のつながりが水平連携によって「緯糸」となり、さらには、道路ネットワークの基盤が編み込まれることによって、はじめて魅力のあるまちづくりの「絵姿」が浮かび上がってまいります。

また、その「絵姿」には、増加する訪日外国人旅行者、さらには、外国人労働者の目にも「きらりと光る」アクセントを加えることも求められております。

元号が変わる歴史的な節目の年に、みずからが機織り役として「経糸・緯糸」をしっかりと織り込み、新元号による新しい時代の幕開けが未来を創造する美しい「美知」となるよう、市民の皆様と一緒に市政課題に立ち向かい、魅力のあるまちづくりに総合力で取り組んでまいります。

以上、決意の一端を申し上げ、平成31年度に

おける私の施政方針演述といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時07分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4 教育長の教育行政推進の基本方針

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第4、教育長の教育行政推進の基本方針であります。中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 平成31年3月遠野市議会定例会の開会に当たり、平成31年度の「教育行政推進の基本方針」について申し述べます。

変化の激しいこれからの社会を生きていく、無限の可能性を持った子どもたちに必要とされるのは、「生きる力」であります。

たくましく生きるため、如何に社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などを身につけることが重要です。

また、社会に出て活躍する力、自らを律しつつ、他者と共に協調し、人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を身につけ、知・徳・体をバランスよく育てていくことが「教育の役割」であります。

その理念に基づき、以下、「遠野市総合計画」及び「遠野市教育振興基本計画」の基本方針に沿って、平成31年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1の基本方針は、「ふるさと教育の推進」についてであります。

あすの遠野を担う児童生徒が学ぶ、教育環境の充実を図り、郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育の実現を目指し、その政策を柱に取り組んでまいります。

政策の柱1つ目は、「就学前教育の充実」です。

就学前教育は、人としてよりよく生きるための基礎が培われる大切な時期であることから、自立心を育て、人との関わりを大切に、健康な体、言葉や表現、探求心などを育む教育を推進してまいります。

幼児保育・教育に関する指針及び要領の3法令が改定・施行されたことに伴い、幼児教育の重要性をさらに認識し、計画的で独自性をもつ教育課程としての保育を推進するとともに、家庭や地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連携し、幼児の健やかな育成と、自主的・自発的な活動を促す環境づくりに努めてまいります。

発達におくれのある、またはおくれの疑いのある幼児や、その保護者への支援の充実を図るとともに、受け入れ体制の充実を図るため「21世紀型保育スキル推進事業費補助金」を創設し、保育士等の研修を推進してまいります。

また、臨床心理士による出張相談支援日を増加し、支援が必要な幼児と保護者、そして保育施設との連携をさらに充実するほか、「ことばの教室」の日曜日開催などによる療育支援を強化してまいります。

小学校入学時の「つまづき」などの予防や解決を図るために、遊びが中心である幼児教育から、本格的な学びがスタートする小学校教育への円滑な接続と移行を目的とし、入学前の年長児を対象に、幼稚園・保育園が実施する「アプローチカリキュラム」、入学後に小学校が実施する「スタートカリキュラム」に取り組んでおります。

今年度は、この接続カリキュラムをもとに研修会等を実施し、幼保小の連携のさらなる充実を図ってまいります。

政策の柱2つ目は、「学校教育の充実」です。

児童生徒の学習意欲を高め、安心して安全な学校生活を送るため、子どもの個性を生かした質の高い教育の提供を継続して行ってまいります。

施策の第1は、「教育内容の充実」であります。

平成31年度は、小学校における新学習指導要領の移行期間の最終年となることから、また、岩手県次期総合計画に掲げる「いわて幸福関連指標」に基づいた新たな教育政策が始まることを受けて、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

重点の1つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

教職員、児童生徒、保護者等が目標を共有し、協働で達成を目指す学びフェストを有効活用し、評価・公表・改善のサイクルによる学校経営の充実を図ります。

また、校内外の研修を活用し、各学校の課題の解決に向け、組織的で継続的な取り組みを進めるとともに、授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成を推進し、保護者や地域の人材及び地域資源を積極的に活用することにより、学校経営の質的向上につなげてまいります。

重点の2つ目は、「確かな学力の育成」であります。

平成25年度から実施しております、3つの中学校区ごとに、小・中学校が同じ視点で授業改善を行い、義務教育9年間の見取りを重視した学力向上の取り組みは、日常実践として定着しつつあります。

「遠野市まちづくり指標」として掲げている学習状況調査の結果でも、中学校では2年連続で指標を達成、小学校では毎年全国標準を上回る水準を維持するなど、その成果が着実にあらわれております。

児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業と、教員自身が手応えを感じられる授業の実践により、さらなる学力の向上が図られるよう、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、中学校区ごとの授業交流会や、全教員を対象とした研究会・研修会などを引き続き実施してまいります。

また、各種学力調査により明らかとなった課題に対応するため、実用英語検定を活用した英語力向上事業の推進、あるいは数学における特

定教科支援員の中学校配置など、「特定教科集中対策事業」の継続により、「苦手教科の克服」に取り組んでまいります。

平成32年度に、小学校における外国語の「教科化」が本実施となることを踏まえ、今年度より外国語指導助手を3名体制としております。

今後も小学校外国語活動において、子どもたちがより活きた英語に触れることができる機会を保障してまいります。

重点の3つ目は、「豊かな人間性の育成」にあります。

道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな感性を育み、命や思いやりを大切にすする心の教育を推進してまいります。

特にも、平成31年4月からは中学校においても「特別の教科、道徳」の学習が始まることから、「人間としての生き方」についての考えを深め、よりよく生きていくための資質・能力を培う授業となるよう、研修会の充実に取り組んでまいります。

平成・南部藩寺子屋交流事業として八戸市との児童交流を継続実施し、遠野の児童が歴史的つながりを学びながら、郷土の歴史や文化、自然の良さを見つめなおす機会となるよう取り組んでまいります。

問題行動や不登校などの生徒指導上の問題については、各学校の教育相談体制や指導体制への支援を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用しながら、個々の課題に寄り添い、解決に導いてまいります。

また、適応指導教室では、不登校などの児童生徒が教室へ戻るができるよう、学力の保障やコミュニケーションの機会を持つなど、段階的に復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

さらには、新たな問題となっているスマートフォンやゲーム機器など、いわゆる「ネット依存」から生じる生活リズムの乱れや家庭学習の取り組みが疎かになるケースが表面化してきて

いることから、PTA等と連携して、その防止に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

いじめ未然防止については、各学校において、子どもたちが主体となった、いじめ防止の活動を展開しております。その実践発表のため、遠野市の児童生徒が「全国いじめ問題子どもサミット」に2年連続で岩手県を代表して参加しました。

自分たちの学校、それぞれの取り組み事例発表の経験と、各都道府県の発表から学んできた新たな気づきを各校の取り組みに生かしてまいります。

そして、各学校において積極的ないじめの認知による早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

重点の4つ目は、「健やかな体の育成」であります。

昨年度、当市の子どもたちが各種スポーツ大会で活躍するという、大変嬉しいニュースが数多く報告されました。

一方で、教育過程の一環として中学校で行われている部活動のあり方についての課題もあります。

今年度策定した「遠野市における部活動の基本方針」にのっとり、部活動の果たす機能を大切にしながら、過剰な活動時間が子どもたちの健康を損なうことなく、子どもたちの心身の健全な発達に資する活動となるよう支援してまいります。

また、当市の子どもたちは、全国と比較して、虫歯の罹患率が高く、また肥満傾向が高いという課題もあります。

それらの課題について、遠野市学校保健会においても指導改善に取り組んでいるところですが、今後も、医師会や歯科医師会との連携を図りながら、各学校における子どもたちの健やかな成長のための取り組みを支援してまいります。

重点の5つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

平成31年度は、特別支援学級を新たに設置する学校が複数あることから、学校と連携して体

制整備に万全を期し、子どもたちと保護者が安心できる環境を整えてまいります。

また、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への対応のため、特別支援教育支援員を配置するとともに、その支援員を対象とした研修会を計画的に実施し、児童生徒が適切な支援を受けられる体制を整えてまいります。

さらには、「聞こえの障がい」を持つ児童への指導環境の充実を図るとともに、「言葉の障がい」を持つ児童への発音指導による改善等を図るため、ことばの教室の設置、並びに講師による巡回指導を継続してまいります。

施策の第2は、「教育環境の充実」であります。

人口減少、少子化、高齢化が進行する状況にあって、地域における学校と子どもたちの存在は、ますます重要な位置を占めるものとなっており、少人数教育の充実を図るためには、保護者をはじめ地域の方々のサポートが欠かせません。

大きな可能性を秘めた子どもたちの将来がどうあればよいのか、そのために学校がどうあればよいのか、地域自らの問題として捉え、納得していただける結果を導き出せるよう、話し合いの機会を支援していきたいと考えています。

教育の質の確保・向上など、授業改善の取り組みを続ける中で、教職員の長時間勤務をはじめとする勤務環境を取り巻く実態が問題となっております。

大切な子どもたちを、未来を担う人材として育成するためにも、教職員が健康で授業に集中し、一人ひとりの子どもに向き合える時間の確保など、さまざまな環境の改善に努めてまいります。

通学対策については、スクールバスのさらなる安全かつ効率的な運行に努め、通学時の児童生徒の安全確保を図ってまいります。

また、台風や大雪などの災害に対しては、気象情報を適宜把握しながら、学校との連絡を密にするとともに、休校措置や登下校における安全対策等の措置を講じ、児童生徒を不測の事態

の発生や被害から守るよう努めます。

さらに、平成30年度から開始しております県立花巻清風支援学校本校の寄宿舎で生活する生徒の交通手段として、無料の送迎バスを継続して運行し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、支援を行う就学援助については、平成31年度における国の要保護児童生徒就学援助費補助金の単価に準じて、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、クラブ活動費などの支給対象費目の単価を引き上げ、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

奨学金制度については、引き続き、経済的事由により修学が困難である優秀な学生への学資の貸与により、有能な人材の育成に努めてまいります。

施策の第3は、「学校給食の充実」であります。

学校給食を通して、成長期にある児童生徒の将来につながる食事の正しい知識、望ましい食習慣、食に関わる人々への感謝の心を育ててまいります。

学校給食摂取基準に基づいた魅力ある献立や、旬の果物やデザートなど、子どもたちが楽しく、季節を感じるができる給食の提供とともに、安全衛生管理の徹底に努めてまいります。

施策の第4は、「学校と家庭、地域との連携の充実」であります。

学校と地域との連携・協働を推進する取り組みは、子どもたちの教育環境を改善するのみならず、多くの地域住民が、学校支援や放課後等の活動に参画するなど、住民間の絆をより強く結びつけ、活力あるコミュニティの形成に寄与しております。

現在、小学校区ごとにさまざまな関係機関・団体により構成されている「地域教育協議会」について、各協議会相互の活動内容等を共有し、学校と地域のよりよい関係づくりを推進するとともに、組織のあり方や活動内容の見直し、充実に努めてまいります。

学校や保護者、地域の方々を対象とした「家庭教育ゼミナール」や「地域で子どもを育てる活動発表会」等を開催し、児童・生徒の健全育成に取り組み、学校・家庭・地域が連携して、児童・生徒のための地域教育環境の向上と、活動の充実が図られるよう支援してまいります。

また、引き続き地域の方々をスタッフとした「放課後子ども教室」を開設し、子どもたちの安心・安全な居場所を確保するとともに、家庭学習の習慣化の定着を図ってまいります。

第2の基本方針は、「生涯学習の推進」「社会教育の充実」についてであります。

いつでも、どこでも、だれもが学習できる「生涯学習社会」を目指し、学習機会の拡充を進めます。

生涯学習や社会教育は、自分自身の生活を潤いあるものにするとともに、習得した知識を生かして、活力ある地域や社会を形成するためにも大切な活動であります。

地域の住民同士の学びあい活動を通して、教養や健康の増進を図ります。

併せて、多様な活動を通じて、子どもから高齢者まで、生涯学び続けることができる環境を整え、市民の生涯学習分野におけるニーズに対応してまいります。

市内全域を対象とした各種教室や講座の開催、あるいは地区公民館単位での開催による学びの場を提供するとともに、各種社会教育団体、趣味のサークル、知識・技術をもった個人が主催する講座情報等を集約し、広く公開・提供することで、市民の学び合いの機会の拡大を支援してまいります。

第3の基本方針は、「ふるさとの文化の継承・創造」についてであります。

誇りある遠野の文化を大切にする心を育み、次世代につなげられるよう、文化によるまちづくりに取り組んでまいります。

具体的には、「語り部1000人プロジェクト」、文化関係団体と連携した講座や遠野文化フォーラムなどを開催し、郷土の文化を担う人材の掘り起こしと育成に努めてまいります。

重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場、土淵山口集落」においては、平成30年度に策定した整備活用計画に基づき、『遠野物語』の原風景を将来にわたり確実に継承していくため、地域との協働により魅力ある整備・活用に努めてまいります。

文化遺産を保全し、魅力ある地域づくりを推進するため、郷土芸能保存伝承活動の支援を推進するとともに、文化財の積極的活用を視野に、遠野歴史文化基本構想に基づく、文化財保存活用地域計画の策定に向けた取り組みを推進してまいります。

以上、平成31年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

地域と学校が連携した「教育プログラム」を創意工夫により構築し、「その地域でしか学習できない経験」を通じた学校づくりの仕組み、コミュニティー・スクールの役割が求められております。

地域で暮らし、地域と関わり、地域の役に立ちたいと考える方々の意見を取り入れ、知恵を出し合い、地域と学校が協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えていくことが大切だとされています。

教育委員会では、未来を担う子どもたちのため、学校、家庭、地域の意思を的確に反映しつつ、教育振興基本計画に掲げる「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」を進めてまいります。

議員各位、そして市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

日程第5 議案第1号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第5号）から、

日程第34 議案第30号平成31年度遠野市下水道事業会計予算まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第5、議案第1号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第5号）から、日程第34、議案第30号平成31年度遠野市下水道事業会計予算までの30件を一括議

題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。
飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、平成31年3月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第1号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第5号）については、第1条歳入歳出の予算の補正は、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ3億1,166万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ184億3,804万5,000円としようとするものであります。

今回の補正予算の主な内容は、本年10月に予定されている消費税引き上げ対策として実施しようとするプレミアム付商品券事業費や市内小中学校への空調設備設置に係る経費など、国の補正予算に伴う事業費を計上するほか、国・県と補助事業内示に伴う事業期の調整など、補正予算（第4号）編成後に発生した緊急かつ臨時的な経費について補正しようとするものであります。

第2条継続費の補正は、重要文化財千葉家住宅整備事業費にかかる年割額の変更を。

第3条繰越明許費の補正は、ホストタウン会場整備事業費など25事業の追加と総合交通対策事業費の金額の変更を。

第4条地方債の補正は、3事業の追加、2事業の廃止、10事業の起債限度額の変更をしようとするものであります。

次に、議案第2号平成30年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、第1条歳入歳出予算の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,467万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,147万3,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ315万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,359万6,000円としようとするものであります。

第2条債務負担行為は、平成31年4月1日か

らの各業務委託契約等に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第3号平成30年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,464万8,000円としようとするものであります。

次に、議案第4号平成30年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ148万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,042万1,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,528万9,000円としようとするものであります。

次に、議案第5号平成30年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,810万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,949万8,000円としようとするものであります。

次に、議案第6号平成30年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ231万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,313万8,000円としようとするものであります。

第2条地方債の補正は、起債限度額の変更をしようとするものであります。

次に、議案第7号平成30年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,113万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,504万3,000円としようとするものであります。

第2条地方債の補正は、起債限度額の変更をしようとするものであります。

次に、議案第8号平成30年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）に

については、第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億790万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,121万7,000円としようとするものであります。

第2条地方債の補正は、起債限度額の変更をしようとするものであります。

次に、議案第9号平成30年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入及び支出の補正、資本的収入及び支出の補正、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、議案第10号遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定については、本年10月に予定されている消費税及び地方消費税の税率の改定等に伴い、関係する22の条例の一部を改正し、使用料及び手数料の改定等をしようとするものであります。

次に、議案第11号遠野市清養園クリーンセンター条例等の一部を改正する条例の制定については、学校教育法の一部改正による専門職大学制度の創設等に伴い、関係する3条例の一部について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号遠野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国及び県の例に準じ、正規の勤務時間以外の時間にかかる勤務について定めようとするものであります。

次に、議案第13号遠野市教育研究所条例の一部を改正する条例の制定については、教育研究所の職員の設置に係る所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第14号遠野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付けに係る利率の改定等をしようとするものであります。

次に、議案第15号遠野市児童遊園条例の一部

を改正する条例の制定については、新町児童遊園を廃止しようとするものであります。

次に、議案第16号遠野市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例の制定については、遠野市松崎町第4区コミュニティ消防センターを設置しようとするものであります。

次に、議案第17号遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定については、受益者負担の適正化、消費税及び地方消費税の税率の改定等に伴い、市営牧野の使用料及び利用料金の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第18号遠野市産業振興基金条例の一部を改正する条例の制定については、遠野市産業振興基金を活用した事業を拡充するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第19号辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定及び変更については、附馬牛町大出辺地に係る総合整備計画を定めるとともに、宮守町迷岡辺地に係る総合整備計画を変更しようとするものであります。

次に、議案第20号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議については、平成31年3月31日をもって、紫波、稗貫衛生処理組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合規約を変更することの協議に関し、岩手県市町村総合事務組合を組織する関係地方公共団体である当市の議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第21号市道路線の廃止については、公共の用に供していない路線の見直し及び遠野東工業団地整備事業の実施に伴い、当該市道路線を廃止しようとするものであります。

次に、議案第22号市道路線の変更については、道の駅魅力アップ事業及び遠野東工業団地整備事業の実施並びに公共の用に供していない路線の見直しに伴い、当該市道路線を変更しようとするものであります。

次に、議案第23号平成31年度遠野市一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億9,000万円としようとするものであります。

平成31年度遠野市一般会計予算は、地域の活力で未来へつながる予算と位置づけ、健全財政計画に基づく経常的経費の3%削減に努めながら、市民一人ひとりが取り決める健康づくり、子育てするなら遠野のさらなる充実に向けた子育て支援、小さな拠点を中心とした地域づくりの3つの重要施策と東北横断自動車道釜石秋田線全線開通やラグビーワールドカップ開催などを契機とした観光、移住、定住事業の推進等に総合力で挑む新規事業18事業を含む364事業の編成内容となっております。

また、債務負担行為、地方債一時借入金、歳出予算の流用について定めようとするものであります。

次に、議案第24号平成31年度遠野市国民健康保険特別会計予算については、事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億4,767万7,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,258万6,000円としようとするものであります。

また、歳出予算の流用について定めようとするものであります。

次に、議案第25号平成31年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,021万1,000円としようとするものであります。

また、歳出予算の流用について定めようとするものであります。

次に、議案第26号平成31年度遠野市介護保険特別会計予算については、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,395万円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,403万6,000円としようとするものであります。

また、歳出予算の流用について定めようとするものであります。

次に、議案第27号平成31年度遠野市ケーブル

テレビ事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億358万6,000円としようとするものであります。

次に、議案第28号平成31年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,969万6,000円としようとするものであります。

また、地方債について定めようとするものであります。

次に、議案第29号平成31年度遠野市水道事業会計予算については、収益的収入及び支出の予定額では収入の各款の合計額を7億8,214万7,000円、支出の各款の合計額を7億5,488万8,000円に、資本的収入及び支出の予定額では収入の各款の合計額を8億2,727万1,000円、支出の各款の合計額を12億3,770万9,000円としようとするものであります。

また、企業債、一時借入金等について定めようとするものであります。

次に、議案第30号平成31年度遠野市下水道事業会計予算については、収益的収入及び支出の予定額では収入の各款の合計額を7億5,214万2,000円に、支出の各款の合計額を7億5,214万2,000円に、資本的収入及び支出の予定額では収入の各款の合計額を3億9,612万円、支出の各款の合計額を5億6,411万円としようとするものであります。

また、債務負担行為、企業債、一時借入金等について定めようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

予算等審査特別委員会の設置

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第30号までの30件については質疑を省略し、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第30号までの30件については質疑を省略し、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、会議終了後、中会議室にこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

訂正します。大会議室にこれを招集いたします。

休会の議決

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。

2月27日から3月3日までの5日間は、常任委員会調査及び議案調査等のため、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、2月27日から3月3日までの5日間は、休会することに決しました。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後0時08分 散会

